

令和8年度 金沢市会計年度任用職員(給食配膳員) 募集要項

金沢市教育委員会では、金沢市立小中学校で勤務する給食配膳員を募集します。

1. 採用予定人員等

区分	業務内容	採用予定人数
給食配膳員	学校給食の配膳業務、配膳室の清掃 等	若干名

2. 勤務条件等

項 目	内 容
任 用 期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ ポストの有無及び面接・人事評価等の結果に基づき、翌年度に再度任用されることがあります。 ※再度の任用は原則4回まで(最長で令和13年3月末まで) ※ 採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。(地方公務員法第22条の2第7項) なお、再度任用した場合も同様です。
勤 務 場 所	金沢市内の小・中学校 ※詳しくは学校職員課(裏面参照)までお問い合わせください。
勤 務 時 間	原則 週 15 時間 3 時間(10:00～14:00) × 5 日 ※ 休憩時間が 60 分あります。
休 日 等	土曜日・日曜日・祝日・学校休業期間 ※学校休業期間の最初の日と最後の日は清掃日として勤務あり
報 酬 額 等	時給 1,300 円(予定) その他、通勤手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。 ※ 条例改正等により変更されることがあります。
休 暇	年次有給休暇、特別休暇(忌引・病気休暇など)
社会保険等	業務上又は通勤による災害についての補償制度があります。
服 務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。 営利企業への従事(兼業)を行うことができますが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となります。

3. 申込資格

年齢、学歴、性別は問いませんが、地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・金沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4. 面接日・試験会場・合格発表

面接日	試験会場	合否の通知
随時実施	金沢市役所第二本庁舎 金沢市柿木畠 1-1 電話 (076) 220-2445	3月9日以降

※ 選考は、書類選考及び面接審査にて決定します。

※ 面接日時等の詳細については、別途お知らせします。

5. 試験内容

個別面接

6. 申込手続

提出書類	金沢市会計年度任用職員（給食調理員・配膳員）採用試験申込書 又は履歴書（市販の履歴書で可能）1通 ※ 郵送又は持参によります。 ※ 申込書は市のホームページからダウンロードすることができます。
提出先	〒920-8577 金沢市柿木畠 1-1 金沢市教育委員会学校職員課
受付期間	令和8年2月9日（月）から令和8年2月27日（金）まで《必着》 ※ 受付時間は9時から17時45分までとなります。 ※ 土曜日・日曜日・祝日は受付を行いません。

【注意事項】

（1）提出された書類は一切返却しません。

（2）提出書類及び採用試験時に取得した個人情報とは、採用選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。

問い合わせ先
金沢市教育委員会学校職員課
〒920-8577 金沢市柿木畠 1-1
電話 (076)220-2445